

令和2年9月10日

令和2年9月10日

標 茶 町 議 会

議案第83号・議案第84号・議案第85号・

議案第86号審査特別委員会

於 標茶町役場 議場

議案第83号・議案第84号・議案第85号・議案第86号審査特別委員会記録目次

第1号（9月10日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第83号 令和2年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第84号 令和2年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	5
議案第85号 令和2年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	5
議案第86号 令和2年度標茶町病院事業会計補正予算	5
総括質疑	
類 瀬 光 信 君	13
長 尾 式 宮 君	18
鈴 木 裕 美 君	20
閉会の宣告	31

議案第83号・議案第84号・議案第85号・議案第86号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

令和2年9月10日（木曜日） 午前11時02分 開会

付議事件

- 議案第83号 令和2年度標茶町一般会計補正予算
- 議案第84号 令和2年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算
- 議案第85号 令和2年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第86号 令和2年度標茶町病院事業会計補正予算

○出席委員（11名）

委員長	黒沼俊幸君	副委員長	渡邊定之君
委員	類瀬光信君	委員	長尾式宮君（早退午後0時03分）
〃	松下哲也君	〃	熊谷善行君
〃	鈴木裕美君	〃	深見迪君
〃	本多耕平君	〃	鴻池智子君
〃	後藤勲君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 菊地誠道君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	佐藤吉彦君
副町長	牛崎康人君
総務課長	齊藤正行君
企画財政課長	武山正浩君
税務課長	齋藤和伸君
管理課長	村山裕次君
住民課長	伊藤順司君
保健福祉課長	石塚剛君
農林課長	長野大介君
観光商工課長	三船英之君

育成牧場長	常陸勝敏君
水道課長	平間正通君
建設課長	富原稔君
病院事務長	浅野隆生君
やすらぎ園長	中島吾朗君
教育長	島田哲男君
教委管理課長	穂刈武人君
指導室長	秋山豊君
社会教育課長	服部重典君
中央公民館長	松本修君
農委事務局長	相撲浩信君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤弘幸君
議事係長	中嶋禎之君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから議案第83号・議案第84号・議案第85号・議案第86号審査特別委員会を開会いたします。

(午前11時02分開会)

◎委員長の互選

○議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤君。

○委員(後藤 勲君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤君。

○委員(後藤 勲君) 委員長には黒沼委員を推選しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま後藤委員から、委員長に黒沼の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。  
よって、委員長は黒沼が当選いたしました。  
休憩いたします。

休憩 午前11時06分  
再開 午前11時07分

（委員長 黒沼俊幸委員長席に着く）

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（黒沼俊幸君） 続いて、副委員長の互選を行います。  
互選の方法について発言を求めます。  
後藤君。

○委員（後藤 勲君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名すること  
でお取り計らい願います。

○委員長（黒沼俊幸君） ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。  
よって、副委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。  
後藤君。

○委員（後藤 勲君） 副委員長には渡邊委員を推選しますので、よろしくお取り計らい  
願います。

○委員長（黒沼俊幸君） ただいま後藤委員から、副委員長に渡邊委員の指名がありまし  
た。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。  
よって、副委員長には渡邊委員が当選されました。  
休憩いたします。

休憩 午前11時08分  
再開 午前11時08分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第83号ないし議案第86号

○委員長（黒沼俊幸君） 本委員会に付託を受けました議案第83号、議案第84号、議案第85号、議案第86号を一括議題といたします。

議題4案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案83号から議案第85号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第83号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第83号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） ページ数で言います。11ページ、企画費の報償費の900万円、先ほどふるさと納税ということの説明がございました。おおよそでいいのですが、正確でなくてよろしいのですけれども、この件数と平均的な返礼品の価格をお聞かせください。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたします。

件数というお尋ねでございましたが、件数につきましては、今後見込みということで補正要求はさせていただいておりますけれども、本年4月から9月7日までの実寄附件数でございますが、917件ございました。寄附額につきましては、1,407万5,000円でございます。当初予算では、2,000万円の寄附額に対して、この返礼品と手数料の予算を見ておりましたけれども、このままでいくと返礼品の額と手数料の額が足りなくなるということで、寄附額をさらに2,000万円上乘せし、後に出てきますけれども、歳入で2,000万円上乘せし、それに見合う返礼品の額と手数料を補正させていただいたところでございます。

お尋ねにはなかったのですけれども、昨年同時期、2019年の4月から9月7日までは、131件で258万5,000円の寄附額でございました。比較しても、かなり多くの寄附をさせていただいております。昨年12月だけで520件、1,171万円の寄附がございましたので、今後、年末に向けてこのままでいくと寄附額がオーバー、2,000万円の予算をオーバーすることと、返礼品の額を上回るということで、委員お尋ねの件数で予算要求をしたわけではなくて寄附額で、一応期待度も込めまして当初予算の倍額の2,000万円を増額補正させていただき、それに見合う分の返礼品の額と手数料の額ということで、補正要求をさせていただきました。

ちなみに、平均の返礼品の額ということでございますと、多くの寄附者の方の寄附額が1万円でございます。総務省で定められている返礼品の額は3割以内ということで通知が来ておりますので、本町もその通知を守りながらふるさと納税の制度を運用しているわけ

で、1万円の寄附でございますと、返礼品の額は3,000円の返礼品の額ということで、お  
おむねこの3,000円台の返礼品の額が多いということでご理解をお願いいたしたいと思  
います。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかのご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、3款民生費について質疑を許します。ご質疑ござ  
いませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 老人福祉費で備品購入費、単身世帯、何世帯ですか。これは単  
身の全世帯ということですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

今、単身世帯ということではなくて、高齢世帯で実際に機器が据え付けられているのが  
71件あります。この部分につきましては、設置工事費の79万9,000円の中で機械を、通信  
先を変えていくという考え方でございます。

備品購入費につきましては、40台の購入を見込んでおりまして、これについては新規の  
部分を見込んで40台を購入するという考え方で予算を要求させていただいておりますので、  
ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 12ページの7目の介護保険事業費の関係で、18節、介護資格取得  
支援助成金、実は私、改めて年度当初の予算を見ましたら、予算にはこれ出ていなくて補  
正で出てきたわけですけども、この50万円というのは、もうあったことなのか、それと  
も、これから受ける人たちが確定していて、それへの50万円ということを組み立てているのか、  
さらに、もし何人ということであれば、1人の助成金はどのぐらいなのか、お伺いいたし  
ます。

○委員長（黒沼俊幸君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

この介護取得支援助成金については、昨年の12月の議会で新しくメニューとして出して、  
議会の承認を得て昨年3月まででやったものでございまして、今年もこれまで一定程度、  
需要調査といいますか、希望者がいないかどうかというのを調べながらやっておったので  
すけれども、一定程度見込めるということで、この50万円を予算要求させていただいてお  
ります。1件の助成の金額の最大が10万円という形で考えておりまして、ですから、この  
50万円という部分でいくと、5人までという予算の範疇で助成をするということござい

ます。

ちなみに、昨年の平均でいきますと、1件の助成が7万円前後という形で推移しているというところがございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 6款3目12節の委託料、別紙で説明されておりましたように、バイオ関係だという具合に思いますが、具体的な分かっている部分とございますか、あればお知らせください。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

委託料の具体的な内容ということですが、磯分内地区のバイオガスのプラント設置に向けての詳細調査業務を行う事業ということと、あと、あわせて平成28年に認定されたバイオマス産業都市構想の計画から4年経過してございます。それと、その基礎数字になっているのが、6年経過するものですから中御卒別、虹別、阿歴内の可能性の再調査を行うため、今回、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を活用して調査業務を行うものがございます。

本事業費の補助率等につきましては、上限1,000万円の定額ということで、採択額については歳入の予算書7ページのほうに記載してございます二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金1,000万円ということで、全て補助金で賄うというようなことになっております。

以上でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 同じく5目の牧野管理費の中で、14節の設置工事請負費が1,800万円減額されております。これ、大きな額でありますので、どのような設置工事なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします

設置工事費請負費1,800万円の減額の内容でございますが、当初予算で畜舎建設予定と

いうことで1,800万円の予算化をしていただきました。予定していた畜舎建設の構造として、鉄骨造りの壁と屋根を強化フィルムのな少し簡易的な畜舎を予定した予算で計上をさせていただきます。

その後、その強化フィルムの耐用年数、10年は大丈夫という保証はされるのですが、やっているところでは15年、20年耐用するのですが、あそこの多和として、風、雪にどの程度耐えられるかという不安と壁・屋根材を変えたものに変更すべきではないかという再検討をさせていただきました。

それと、建設を予定していた場所、この予定していた畜舎が哺育の、離乳を終わった離乳舎的な畜舎を予定していたのです。旧基地のほう、上のほうの基地の場所で建設を予定しておりました。実は建築基準法の関係もありまして、地盤がどうなのか、くいを入れなければならないか等々の調査、もしもくいを入れるとなると、それだけの建設費がさらに足される、地盤の整地費等もさらに足されるという部分と、この間の建設費の高騰等も含めると、予定していた1,800万円の予算では建設が難しいということが、この間のやり取りの中で出てきました。

それら含めて追加予算を上げて建設をさせていただきたいなと思っていたのですが、これから設計、それから建設に向かうと冬工事になってしまいます。さらに工事費が上がるという部分もありますので、ここは一度再検討も含めて、今年度については建設を見送りさせていただきたい、来年度以降、総体的な投資も含めた中で、それから敷地も含めて検討した上で、必要であれば再度予算を計上させていただくということで、今回についてはその分の減額をさせていただきたいという内容でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、7款商工費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 委託料の業務委託料ですが、これはあくまでも商工会にということで捉えてよろしいのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） 助け合いしべちゃ応援券の部分でございますので、これ第2弾の部分で、第1弾も商工会に換金をお願いしていますので、2回目についても商工会をお願いしたいということで計上させていただいています。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、8款土木費について質疑を許します。ご質疑ござい

ませんか。

渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 8款2目12節委託料の部分でありますけれども、この巡回点検委託料、巡回する項目と申しますか、どのような箇所というか、点検の際にすることになっているのか、もしあれば教えてください。

○委員長（黒沼俊幸君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 巡回点検委託料につきましては、毎年例年4月から11月までの間、月2回、町道の路線を4ブロックに分けて巡回点検いたしております。その際に点検しているのは、道路の陥没がないかとか、あと、のり面に崩れがないか、または危険な木が道路にはみ出してないか等々点検して、その段階でできるものについては対処していただくことになっております。

○委員長（黒沼俊幸君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） その際、道路標識が枝等で見えなくなっているとか、そういう部分での点検、そういう報告はないのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 中には見えない部分の枝払いをした報告とかもございませけれども、全部が全部されているかどうかについては、私どももちょっとそこまでは確認できておりません。

ただ、仕様の中では、看板の曲がりやを修正する、また、あとは標識についても倒れて使用ができないものについては報告を受けて、再設置なり撤去なりという部分を実施するというところを行っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） まだ実際にそういう箇所が見受けられますので、点検の際にはそういう点検をしっかりとやっていただきたい。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 同じ質問であります。

これ、巡回委託というのは毎年各業者さんに契約していると思うのですが、補正でありますから、上がった額ですよね、多くなった額というふうに捉えていいのですか。それが、もしそうであれば、どういうことでこの委託料が増額になったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 巡回点検委託料につきましては、当初予算の要求の段階で人件費または車の経費等を見込んで積算して要求しております。それにつきましては、人件

費のアップとか車の燃料代のアップ、あと機械経費のアップとかもありますので、予算要求時よりも契約段階の部分で積算金額が足りなくなるということもございます。

また、あと今回の巡回点検委託料につきましては、通常の点検のほか、大雨とかの場合の緊急の点検費の委託費も含んで要求させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、9款消防費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、10款教育費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税から21款法人事業税交付金まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、第2条、地方債の補正について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で議案第83号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第84号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、歳入予算のみ補正であります。歳出の節に変更がありますので、1款総務費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、歳入の補正、一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で議案第84号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第85号、介護保険事業特別会計補正予算、保険事業勘定、歳入歳出予算の補正、歳出、一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、保険事業勘定歳入歳出予算の補正、歳入、7款繰越金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の補正、歳出、1款サービス事業費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の補正、歳入、一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、以上で議案第85号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第86号、病院事業会計補正予算、第1条、総則から第7条まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員(鈴木裕美君) 7条の医師住宅1戸というふうに出ておりますが、これは私、臨時議会のごとき、28日欠席しておりましたので、議論経過が分かりません。それでお伺いするのですが、この医師住宅というのは、これから着任する医師という理解でよろしいのですか。

まずそれが1つです。

○委員長(黒沼俊幸君) 病院事務長・浅野君。

○病院事務長(浅野隆生君) お答えいたします。

質問のありました医師住宅につきましては、ご指摘のとおり、来年4月に赴任される小児科の先生の住宅を予定しているところでございます。

○委員長(黒沼俊幸君) 鈴木委員。

○委員(鈴木裕美君) だとするならば、今年来られておりました内科医の女性医師の住宅というのは、どのようになっていますか。

○委員長(黒沼俊幸君) 病院事務長・浅野君。

○病院事務長(浅野隆生君) お答えをいたします。

本年3月に赴任いただいています女性医師の住宅につきましては、現状職員のアパート、あちらのほうにお住まいになっていらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長(黒沼俊幸君) 鈴木委員。

○委員(鈴木裕美君) 分かりました。

説明資料がございしますが、この図面を見せていただきましたら、正直言って小さいなというふうに思いました。

それで、まず来年4月から診られる医師が単身なのか、あるいは家族を持たれて赴任さ

れてくるのかも併せて伺いますし、さらに建設の予定費が土地と住宅に分けて教えていただければありがたいというふうに思いますが、土地が計算しますとおよそ25坪ですよね。

(何事か言う声あり)

○委員(鈴木裕美君) 土地は、140坪ぐらいということで、それと場所も私分かりませんので、どこに建設をされるのかも含めて、住宅、大体25坪だとすれば、1坪当たりの建設費というのがどのぐらいになるのか伺いたいと思います。

○委員長(黒沼俊幸君) 病院事務長・浅野君。

○病院事務長(浅野隆生君) お答えをいたしたいと思います。もし答弁漏れがございましたら、ご指摘いただきたいと思います。

まず初めに、住宅の建設予定地でございますが、開運4丁目3番の土地を予定してございます。

それから、土地の取得費のご質問がございましたけれども、土地の取得につきましては、土地開発基金のほうで取得をさせていただいているところでございます。

あと、建設費のほうのご質問がございましたけれども、トータルで今回4,290万円計上させていただいておりますが、住宅の部分で3,795万円、外構フェンス等で495万円を予定させていただいております。

以上でございます。

(何事か言う声あり)

○病院事務長(浅野隆生君) すみません。失礼いたしました。

赴任を予定される医師につきましては、ご家族のある方の予定でございます。

○委員(鈴木裕美君) 答弁漏れで、住宅に当たっての建設、坪単価はどのぐらいになりますか。今、計算すれば分からない。

○委員長(黒沼俊幸君) 病院事務長・浅野君。

○病院事務長(浅野隆生君) お答えをいたします。

現在、予算計上している部分で計算をいたしますと、149万7,000円ほどになろうかと思っております。

(何事か言う声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) 鈴木君。

○委員(鈴木裕美君) 149万円ということで、これは全てが入っているということで、住宅だけの単価という理解でいいのですか。

○委員長(黒沼俊幸君) 病院事務長・浅野君。

○病院事務長(浅野隆生君) お答えをいたします。

住宅の建物、外構以外の部分での金額。ですから、建物ですとか、中の設備等を含めてトータルでの金額というふうになっております。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 今のご答弁で中の設備も含めてというふうにお答えになりましたけれども、それはどういう設備なのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたします。

暖房設備ですとか照明、空調設備、そちらの部分を含めてということでご理解いただければと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で議案第86号、病院事業会計補正予算を終わります。

以上で議題4案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、議題4案一括して総括質疑を許します。ご質疑ございませんか。

類瀬委員。

○委員（類瀬光信君）（発言席） まず、令和元年度の除雪については、例を見ない少雪により除雪を担う業者が体制の維持に大変苦慮したことは記憶に新しいところでございます。

町では除雪費の最低保障額の一部を前払いすることで不測の事態に備えたわけですが、今年度についてはどのような形を考えているかお聞かせください。

○委員長（黒沼俊幸君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） お答えいたします。

昨年は、全道的に少雪により除雪出動が少なく、除雪業者が人件費や機械経費などの支払いが滞るのではないかという心配で深刻な状況となっている旨、度々新聞報道でも報じられておりました。本町においても、1月中旬まではまともな降雪がなく同様な状況と判断されていたことにより、緊急的に最低保障額の40%を概算払いすることとして実施いたしました。

今年度以降につきましても、除雪の準備に係る除雪機械の整備費とか、あと人員の確保とかの部分もございます。そういう部分もありますので、契約段階で概算払いをするよう

な契約とすることとして対応していくこととなっております。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） 理解しました。

次ですけれども、コロナ禍のさなかではありますけれども、秋の行楽シーズンを迎え、山の幸、川の幸を求めて町内外の方が標茶町を訪れるものと思われま

す。町民が利用する「みるめーる」には、町内各地のヒグマ出没情報がアップされていますが、新聞等には本町の出没情報が載ることは現在までありません。町外の方や、みるめーるを利用してない町民に何らかの方法で注意を喚起するべきと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） ヒグマの周知の部分だと思いますけれども、通常、発生があったときには、みるめーるだとかファクスだとかで周知しているところでございます。

それ以外の町外の方に関してですけれども、なかなかその部分で言うと、周知ができていないような状況でございます。ホームページだとかという部分では、今も、例年発生したときには周知してございますので、そういったところの活用をされているのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） 本町以外の自治体では、目撃情報が出た都度、新聞等にその情報が掲載され、その地域にあえて私たちは向かっていくようなことはないわけです。

頂いた資料によれば、かなりの件数、みるめーるにアップされていますけれども、結構な件数の目撃情報がありますので、そういったところに標茶町は安全なのだという誤解の下にそういったところで熊に遭遇することのないような何かしらの喚起の方法というのが必要ではないかなと思うものですから、ホームページという今お話もありましたけれども、キノコ取りに行くじいちゃん、ばあちゃんがホームページを活用できるかどうかということについても、少し配慮いただければと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

なかなかホームページだとかを見られないような世代に対しての周知の部分だというようなことだと思うのですが、昨年は、これ町内に向けてではあるのですが、町立病院だとかを含めた公共施設にヒグマの発生状況の地図とかを入れたポスターを林政係のほうで作りまして周知を図ってきたところと、あと、あわせて新聞折り込み等で町内の新聞購読者には全て配付しているような状況でございます。

今年も新聞折り込み等で町内向けには配付しているところではございますけれども、町

外向けというところでは、議員ご指摘のとおり若干配慮に欠けている部分がございますので、今後、発信等について検討していきたいなというふうを考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） ぜひ報道機関とも相談していただいて、そういったことで広く標茶町も決してヒグマが出没していないわけではないということをお知らせするような、そういった体制を取っていただければと思っております。

次ですけれども、塘路・茅沼地区の観光について2点ほどお伺いします。

道道クチョロ原野線が通行止めになって既に半年が経過しております。二本松橋の上流から出発していたカヌーが全て塘路元村と、それからアレキナイ川から進水するようになりました。これによって運行時間の差がなくなったため、釧路町の上陸地点での混雑がかなり深刻化しているというふうに向っています。事故防止の観点から出発点の分散化が必要だというふうにかヌー業者の方々には口にしております。

それを踏まえて次の2点について伺います。

まず、二本松橋の橋脚が浮いてしまったことによって通行止めが続いているわけですが、この復旧の方針等について町としては何か情報を得ているか、まずそのことを伺います。

それから、二本松橋、外見的には人とか軽車両が通ることは可能なように思うわけですが、現行、二本松橋について普通車以下の通行を認めていただくよう働きかけることができなにか。

まず、この2点についてお伺いします。

○委員長（黒沼俊幸君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） お答えいたします。

二本松橋の復旧方針についてのご質問でございますが、私ども建設管理部のほうから得ている状況でいきますと、二本松橋の復旧につきましては、現在、今の橋の復旧を視野に入れておりましたけれども、新橋、新しい橋を架け替える形での架け替えの方針を視野に検討していただいているということでございます。これにつきましては、今いただいている情報の中では、来月10月に災害復旧の査定を受けるということで、その査定の結果にもよってくるのではないかと思いますけれども、北海道のほうでは新橋を掛け替えるという方針で今進んでいるということでございます。

2点目の乗用車等の小型車両が通行できないかという部分でございますけれども、外観上若干橋が傾いているのと、真ん中の部分で橋に舗装版が、橋面のコンクリートが割れているという部分が見受けられます。外観上は進んでいないかもしれませんが、傷んでいる部分が水の中、基礎の底盤の部分が洗掘されて傾いているという調査結果と聞いておりますので、その部分でいきますと、今後、雨等で浸食が進んでいる可能性もございま

す。これについては、常時水の中を観察できるわけではないので、判断できないので、今大丈夫だから次の車が通れるかとなると、そこは判断できない状況でございます。その部分も含めまして、危険を回避できないということで、通行については認められないということを経営管理部のほうでは以前おっしゃっていただきましたので、その方針だと思います。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） 新橋架け替えに向かっているということですが、新橋に掛け替えるようになった場合、およそ工事期間、これは予想ですけれども、どのぐらいになるかということと、それから現行の橋については利用することが難しいのではないかということですが、カヌーの利用者団体等からいろんな働きかけが現状であるのではないかと思うのですが、その状況はどのようになっているかをお願いします。

○委員長（黒沼俊幸君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 1点目の工期の関係についてお答えいたします。

新橋架け替えの場合の工期については、今の計画ですけれども、令和4年度いっぱい、ですから、令和5年度の3月ぐらいに完成見込みという部分で伺っております。これが橋脚の再構築、今の橋を使つての補修の場合には、さらに1年長くかかるということを伺っていますので、北海道のほうでも最短の工期内で復旧できるような工法を検討していただいているということだと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） 関係機関の働きとの関係だと思うのですが、春に二本松橋が通行止めになった段階で、カヌーネットワークさんのほうから要望をいただいております。そのときは仮設のカヌー発着場の設置と、国道391号線から二本松橋手前までと、それからコッタロ湿原展望台からスガワラまでの通行止め区間の変更についてということで要望がありました。これにつきましては、町長が建設管理部さん、それから釧路開発建設部、環境省に対しまして要望を行ってございまして、それについては実現をいただいているところでございます。

今の現況の橋の通行については、今のところ私のほうには要望は来てはませんが、要望があるのであれば、関係機関にはその都度、伝えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） 最後の話です。

塘路・茅沼地区ということでお話ししました。茅沼地区において、観光客を中心に周辺自治体からも集客していた飲食店が現在休業しています。適切な飲料水が確保できなくな

ったことが原因と聞いていますが、町としては、このことについて何か情報を把握していますか。把握している場合、町として何かしらの支援あるいは対応策というのは考えられるかどうかお伺いします。

○委員長（黒沼俊幸君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） 私のところで聞いているお話は、茅沼の〇〇〇〇〇さんが、今、休業されているということでお話を聞いていました。その後、商工会に確認したところ、現在休業はしているのですが、9月中には再開したいということでお話は聞いているところです。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） 9月に再開されるということで、人気の飲食店でありましたので安堵するところですが、いずれにしても、経営されている方にお伺いしますと、使用している水について多少難ありということがあったりするらしくて、非常に苦慮しているということでしたので、茅沼地区については、今後、標茶町の観光に関して重要な役割を果たしていく、そういった地域であると認識しておりますので、何かそういった場面で町で力になれることがあるようでしたら、そういったことも今後考えていただければと思います。いかがでしょう。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

このお話を伺ったとき、水道課なのか、あるいは業者さんの対応ということで観光商工課なのか、あるいは衛生を含めた部分で住民課なのかというところで、ちょっと幾つかの課にまたがるような課題でありますので、私のほうからもお答えさせていただきます。

まず、先ほど観光商工課長から現状町がつかんでいる話についてお話ししたのですが、特定のお店屋さんの名前でお答えしたのですが、議事録のほうは、できれば委員からあったように、ぼかす形でご配慮いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、お尋ねの……

（何事か言う声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 今、事務局からお話がありまして、固有名詞が出ておりますけれども、これは議事録から削除するようにいたします。

続けてください。

○副町長（牛崎康人君） 続けさせていただきます。

それで、町としてできることはどんなことだろうかということで、ちょっと時間が限られている中で、考えつくところについては、まず1つは、どうやら営業用の水について保健所の指導があったということでありまして、一般の周辺にお住まいの方については問題

があるというような話はまだ届いておりません。営業用の部分で保健所の許可をクリアするためということで、当座考えられることとすれば、近くの、具体的に言うと塘路地区になろうかと思えますけれども、そちらの町の水道の給水栓からしかるべき価格をもって水をお渡しすると。町が配達するという形ではなくて、ご本人が取りに来ていただけるのであれば、そういうことも考えられるのではないかと、そんなことを可能性として、今、検討していたところであります。

それから、この影響が近隣の同じように営業している業者さんに対して発生しているのであれば、それはコロナ対策のときもそうだったのですが、今ある標茶で営業しているお店屋さんについては減らしたくない、そういう願いでこの間いろいろな施策を進めてまいりましたので、同様な観点から何らかの方策を打てるかどうかについて検討する必要がありますというところを今考えているところでありますので、ご理解いただきたいと思えます。

（「以上で終了します」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

長尾委員。

○委員（長尾式宮君）（発言席） 私のほうからは、1件質問いたします。

本年度、市街地だけではなく全町域、光ファイバーの整備網を進めていく予算というのが進んでいくこととなりましたけれども、それに伴い、庁舎内でのペーパーレス化について質問させていただきたいと思えます。

現在、庁舎内でコンピューターによって業務の効率化等を図っているところではあるかと思えますけれども、主に文書の作成と、あるいは配布、印刷に係って言えば、今はまだまだ紙に頼る部分が多いかと思えます。

先日の新聞報道では、釧路町で職員にタブレットの支給をしたということですから、どのように活用するのかまではちょっと詳しくは分かりませんが、着実にそれぞれの自治体でのIT化が進んでいるのかなというふうに感じるところでございます。

2階と3階の間に書庫がございますけれども、今年ずっと大きな扇風機が回っておりまして。前を通ると非常にカビ臭いような臭い、いわゆる紙が湿気を吸って、だんだん劣化しているのだなということを通るたびに感じておりました。

そこで、ぜひ標茶町としても、過去のそういったデータ、書類、そういったものをできるだけ早くデータベース化して、保存できるようにしていただきたい。

あとは、世間では今デジタル署名というものがございまして、デジタル決裁に関わっているのですけれども、判こに代わるデジタル署名というものも一部上場企業が中心とはなっておりますけれども、そういったものも導入され始めております。

そういったところで、ぜひ庁舎内でのIT化あるいはペーパーレス化というものを進めていただきたいというふうにご検討いただければ、町としてはどのように考えてい

るのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） ペーパーレス化のご質問にお答えしたいと思います。

役場内にもご案内のとおりパソコンが導入されて20年以上が経過し、その事務の在り方も変わってきていると思いますが、決裁あるいは書類の方法につきましては、議員ご指摘のとおり、紙による方法で変わってきておりません。

パソコンが導入された当時からパソコンによる業務処理が提唱され、それらによりペーパーレス化が図られるものとうたわれておりましたが、当庁で言いますと、確かにコピー機の使用枚数は減りましたけれども、パソコンのプリンターから出力される紙の量が増加し、総体としてコピー用紙の紙の量は増える傾向となっております。実際に調査しましたところ、令和元年度のコピー用紙の使用量は、平成22年度の10年前の使用量との比較で、1.6倍に増えていることが分かっております。印刷する業務、書類を整理する業務あるいは一定年度の年数による廃棄する業務等がペーパーレス化により軽減されるとなれば、それは大変望ましいことでありまして、事務の軽減、行政改革の観点からも取組が必要視されていたものでありまして、今後ますますこの必要性は、あるいは重要性は高まるものというふうに考えております。

議員ご指摘の近隣町村でタブレットを配付した、私どももちょっと詳細がつかめておりません。個人情報の観点がありますので、住民の方々のデータをそのままタブレットのデータの中に入れて家に持って帰るとするのは、今の現状の中ではなかなか難しいことがあろうかなと思いますけれども、ただ、電子決裁あるいはそういった議案等も、タブレットで議案配付もやめたという自治体もあるようでございますので、そういった先行事例も勉強させていただきながら、またご相談させていただきながら、可能な部分につきましては進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 長尾委員。

○委員（長尾式宮君） 庁舎内の業務の中で、個人情報を含む書類を取り扱う、そういった会議のときには、一度配付した書類をまた回収して処分しなくてはいけない。そういったところでは、ある意味、業務上仕方のないことなのかもしれませんけれども、紙が大量にその都度廃棄されてしまう。タブレット等のそういった機材を使うことによって、そういった無駄を省けるのかという一面もあるのではないかなというふうに感じております。

先ほど、議会の議案書の件もお話に出ておりましたけれども、場合によっては、やはり紙がよい場合もございます。その場ですぐ書き込んだり、そういうケースなんかは、やはり紙の利便性というのはデジタルの分野ではまだまだ発展途上だというふうに考えております。そういった意味では、まずは庁舎内のデータベース化あるいは先ほど議案書の件が出ましたけれども、そういったものの保存を前提としたデータの配付を紙と一緒に同時並

行という形で進めていただければ、少しずつそういった庁舎内のIT化というのも進んでいくのではないかなというふうに感じております。そこで、急激なそういったデジタルオフィスワーキングというのですか、そういったものというのは、やはり覚える側も大変です。どうか今後の検討材料として考えていただければと思います。

特別、質問という形ではないのですけれども、もし何かあればお願いします。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） ご提言いただいたとっております。

このままで私もいいとは思っておりません、やはり変えられるところは変えていく、紙の必要性があるところは十分に理解できますので、その辺のバランスを取っていききたいなというふうに考えております。ですので、例えばそういった庁舎内の内部会議が終わったら、先ほど委員もご指摘になった廃棄しなければならない部分、それもあります。そういった部分につきましては、庁舎内、職員で構成しております事務改善委員会もありますので、そういった中で効率化できるものは効率化させていただくような議論を職員の中から自ら提案させていただくなどの方策もあろうかと思っておりますので、そういった部分でも研究させていただきたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

（「終わります」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君）（発言席） 3点について質疑をさせていただきたいというふうに思います。

昨日の同僚議員の一般質問でも明らかになりましたように、保育児の待機ということで、ゼロ歳、1、2歳児が待機をしていると。待機は9月1日現在、6名発生しているというふうにお答えされておりましたけれども、そこで伺います。

技術職の専門職の本当に人材が不足をしているといいますか、募集してもなかなか来ていただけないということでのご苦労されているのは、町長はもちろんでしょうけれども、担当課の職員が本当にご苦労されているのを見ております。今朝の新聞にも民間の福祉施設が介護士あるいは事務職の募集というものも入っておられましたけれども、この待機児童に対しての手だてというものを何らかの形で私はすべきではないかというふうに思うのです。その辺どういう議論を、この待機児童、保護者は訴えておりますよ。ですから、それに対して保育士がいない、募集しても来ないではなくて、では、その待機児童を受け入れるような、そんな手だてというのをどう議論してきましたか。伺いたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） 待機児童が発生してからこれまで、いろいろと様々などうやって保育士を確保するのですとか、どうやったら待機児童を減らせるかという部分で、

いろいろと検討をしてきたところではありますが、今現状といたしましては、通常の保育所のほかに、ファミリーサポートという事業も別にございます。実際にそこで預かれるかどうかという部分でご相談、実際預かれる委託会員という方がいらっしゃるにしまして、それらについては現状7名ということで、今年に限って事業を実施している社会福祉協議会のほうにも、何とか委託会員を増やして対応できないだろうかというところではお願いはしておいたのですが、このコロナの環境でなかなか講習会等を開催するところまではいっておりません。そのような状況の中で、いろいろと様々な検討をしながらやっはきているのですが、なかなか有効な手だてがないというのが現状でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 今、ファミリーサポート、つまりまーぶるですよね。のご答弁がありましたけれども、たしか今年度の当初ですか、まーぶるの提供者に対してアンケートを取っていらっしゃいます。その結果というのはどういう、ご意見も含めて集約できているというふうに思いますので、まずお知らせいただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

委員も提供会員の1人でいらっしゃるというところで、中身は多分知っておられるのだろうというふうに思うのですが、実際の質問といたしましては、月に何回程度依頼を受けているかですとか、1回の預かり時間はどの程度ですかとかというようなことでございます。

集計した結果でございますが、月にどの程度依頼を受けているかということでございます。2回から5回という方が3名、それから月に平均で何名ぐらいのお子さんを預かっているかというところでは、1人という方が4名いらっしゃると。1回の預かり時間については1時間程度という方が2名、それから半日、4時間という方が3名いらっしゃるということでございます。

もう一つは、このアンケートのときに待機児童のこともちょっとお伺いしている部分がございます。1回の提供時間について提供会員の方はどのぐらいが適当というふうに考えているかというところでは、4時間以内という方が2名という形で、やっぱりなかなか長時間の預かりというのは難しいというところではございますが、提供時間内ならいつでもいいよという方が1名いらっしゃいました。それと、依頼会員に合わせるという方が3名でございます。

それから、意見といたしましては、保育料の無償化により、まーぶるを利用する人がいないのではないかなというふうなこともありますし、1時間当たりの利用料金がパートタイムなんかと比較して、パートタイムの最賃とそんなに差がないので、なかなか預けられないというふうな意見もございました。

また、提供会員、それぞれの方にどうやったら増やせるだろうかというようなことも聞いております。その中のご意見としては、やはり提供会員が不足しているというふうにお答えになった方が7名中6名です。その不足しているということに対して、提供会員を増やすためにどのようなことが必要ですかというような問合せもしております。これについては、やはり講習会の開催が3名であったり、複数回答可なのですけれども、ファミリーサポート事業の広報をもっとやったほうがいいよという方が4名、それからイベントなんかを開催して周知をかけたほうがいいのではないかという方が1名いらっしゃいました。

アンケートの集計としては、このようなところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） ファミリーサポートは、あくまでもボランティアですよ。私はどういう手だてを、保育士の確保ではなくて、待機者に対してどういう手だてを取ることがまずは先でないかというふうに思うのです。

それで、過去に、たしか昭和52年だったと思います。3歳児未満児さんがあふれて、町では託児所というのを開設していただきました。正直言って、うちの娘もその託児所に通所したのですけれども、その後は未満児になりませんでしたから、たしか託児所は1年間だったと思うのですけれども、そういう手だてを取ってきているのですよ、昔。もう四十数年前ですけれども。

今年から令和6年度までの標茶町子ども・子育て支援事業計画の中でも、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策の中で「家庭の様々な状況に応じて柔軟に利用できる支援サービスの提供を図ります」というふうになっております。

ただ、残念なことに、この計画の中には、保育ママという文言は一つも出てきておりませんが、保育ママということが2010年の児童福祉法が改正になって、保育サービスの普及促進や子育て支援の充実のためにということで開設になっております。そのときに、要は保育士みたいに資格者あるいは保育・教育の研修を受けた者が保育ママと当時はなっていたのですが、この10年の改正によって誰でもが、資格がなくても、研修を受けていなくても保育ママということができるというふうに私は解釈をしておりました。ですから、過去にも保育ママさんと言わなくても未満児さん等々をご家庭の中で預かっていただいて非常に助かっていたということも多分あったし、あると思います。そういう面では、必ずしも保育士を確保するだけではなくて、やっぱりそういう困っている方々にどうしたらその困っていることを解消させてあげられるのか、その一つに私は保育ママの導入というのを取り上げても、あるいは検討してもいいのではないかというふうに思うのです。

町長は選挙公約で、保育園、保育所の無償化を訴えました。訴えて、当然実施をするというふうになったら、保護者は皆さん、保育所に申込みをいたします。当然、待機者が出るということは見込まれたと思う、予想がついたと思うのですよ。それで、あふれた方を、

ではどうすればいいのかという、その手だても一方では真剣に考えておくべきだったというふうに思うのです。そうでないと、公務員等は育児休暇が取れますよ。ご主人も取れますし、本人も取れる。しかし、その先の育児休暇が明けた後、まだ未満児だったらどうしようと悩んでいる方がいらっしゃるのです、現実には。昨日も一般質問の中での議論がありました。職場に復帰したいと言われても、子供を預けて見てもらえないから復帰ができないのではないかとというふうに思うのです。

そういう意味では、今私が申し上げた保育ママの導入とといいますか、制度の導入とといいますか、これは町が必ずしも制度として保育ママさんを探すということはしなくてもいいのですよ。ただ、ちょっと調べましたら釧路管内では助成はしていませんけれども、十勝管内では保育ママに預けた場合の保育料を助成している市町村があるのです。つまりは、うちの町は保育料が無償ですから、当然保育ママさんに預けた保護者にとって、保育料の助成というのもあっていいのではないかとというふうに思うのですけれども、町長、今の現状をサポート、まーぶるではまず不可能ですよ。だとすれば、町長がせっかくなにか公約で保育所の無償化を訴えて、実現をしておりますが、一方では困っている保護者がいるという現実をご承知だというふうに思います。いろんな方々から言われていると思います。だとすれば、その解消するための手だてというのをやっぱり考える必要があるのではないですか。保育ママについては、すぐにでもスタートできるのではないのでしょうか。町長の公約ですから、町長に伺います。どのように考えますか。

○委員長（黒沼俊幸君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 昨日から人材不足の話の中での保育園の状況については担当から報告させていただいたとおりで、これまでも手を打っていないのではなくて、いろんなチャンネルを通じて、まずやはり皆さん期待をしているのは、専門の資格を持った人に子育てをしてほしいというのが原則だと思っていますので、そこにこれまでも力を注いでいて、今年の3月にも実は私OBの保育士の方に直接電話をして、何とか働いていない人にお話をかけたり、そういったこともしたのですけれども、なかなかいい結果を得られないという状況の中で、やはり一定程度安心して子育てを町が責任をもち提供するには、まーぶるさんとか、そういったところで一定程度研修を受けた方がやっている安心感も含めて、もしそういう体制が取れるのであれば、例えばそこに対して新たな支援とか、そういったことも僕は可能かなと思っていますけれども、今、保育ママの話をされたのですけれども、ちょっとそれが実際に資格がどうか、そういったことはちょっと私まだ把握していませんので、これからまた早急に担当のほうに研究させますけれども、ただ、なかなかやっぱり安心して子育てをしてもらうという意味では、気軽に今までのように在宅にいらっしゃる方が何人か未満児の方を預かっていたとか、そういったことも今は個人のいろんな問題、子育ての中でトラブルがあったりとか、いろんなことがあって、なかなかそれを受けてく

ださる人がいなくなったということも聞いておりますので、さらに環境が厳しくなっているのかなど。

あと、あるいは大きな企業内では、最初、企業内の保育所の開設の話も伺っていたのですが、なかなかそれもちよっと期待していたのですが、実現しないとか、そういったこともございますので、さらに何ができるのか含めて検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 今、検討していきたいと、本当に検討してくださるのかちよっと心配なのですが、本当に困っているのですよ。だとすれば、手だてを打つことが、人材が確保できないのだったら、別の方法を考えるということが私は必要だというふうに思います。その早い道が保育ママです。保育ママでやってもいいよという方も現実にもいらっしゃいますよ。資格が要らなくなったということも、研修も受けなくてよくなったということもありますので、ぜひ保育ママについてのご検討を早急に、助成も含めて保育料の無償化ですから、保育ママの料金の助成も検討していただきたいというふうに思っております。

手を打っていないわけではないということ、私、決して否定はしておりません。本当に努力されているということは、職員さんの姿を見て本当に頭が下がるのです。だからこそ住民サービスの低下をさせたくないという思いでご質問しておりますので、ぜひもう一度、町長、検討していただけますか、伺います。

○委員長（黒沼俊幸君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えをします。

決して考えていないわけではございませんで、先ほど委員のほうから保育士の資格がなくてもというようなご発言があったかとは思いますが、実際、今、保育士が必ず1人は要ると。そのほかに保育士の経験のない人については、大体1か月程度の専門的な講習を受けていただかないと、資格者になれないというのもまた1つ現状でございまして、家庭的保育経験のない家庭的保育経験者については、20日間プラス88時間の研修を受けていただく。それから、看護師、幼稚園教諭などについては88時間の研修を受けていただくというような部分もございまして、なかなか結構ハードルが高い部分、それから家庭的保育事業の部分につきましては、施設的な制約ですとか、かなり個人事業主としていろいろな整備、それから規定なども含めて、本町でも既に家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の中で、それぞれの内容については定めておりまして、これを満たしていただいて、やりたいという方がもし出てこられれば、ぜひぜひやっていただけるような協力はしていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） この質問はもうやめようと思ったのですが、今、課長のご答弁で資格者あるいは研修を受けなければというふうに、今ご答弁ありましたが、私が調べた範囲の中では、法改正によってと前段申し上げましたけれども、規制が緩和されて、保育ママについては誰でもがなれるのだと、そのように私は解釈をしておりました。ですから、ご質問を申し上げたわけですし、この辺、私ももう一度、自分の言ったことにも責任を持たなければなりませんので、調べさせていただきませうけれども、いずれにしても保護者がとっても困っていらっしゃる、そのための手だてというものを早急に検討していただきたいというふうに思います。町長、いいですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 先ほどお答えしたとおりですので、ただ、ちょっと保育ママの部分については、まだいろいろうちのほうで押さえているのと違うようなところもございますので、引き続き検討させていただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員、1本目の質問をもっと続けますか。

○委員（鈴木裕美君） いえ。

○委員長（黒沼俊幸君） 終わりましたら、ここで休憩をしてお昼を取って、2本目から質問をお願いします。

では、休憩いたします。

休憩 午後 0時22分

再開 午後 1時12分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 先ほどの課長のご答弁で言われておりましたけれども、資格者もしくは研修を受けた者ということで、私も帰って調べさせていただきましたが、平成27年の子育て支援の事業の中で、国が認可を認めた場合については資格がなくても研修を受けてということで、そして、その事業者に対して補助金を支払うという形です。ですから、町の取組として国の補助を受けなくても独自でできるという考え方に立てるというふうに理解しておりますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

次に入らせていただきますが、プレミアム商品券のことなのですが、非常に住民の皆さんから販売方法についての苦情が殺到されております。そういうのを伺っておりませんか。

○委員長（黒沼俊幸君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） 商工会で毎年発売しておりますプレミアム商品券のその販売方法でございますが、商工会のほうでも正確な情報は把握はしていないというふうに

聞いております。

ただ、聞いているところでは、同じ方が2回買われている可能性があるという話は聞いているというふうに伺っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 以前は各地区公民館でも販売所を設けたという経過が、コロナの関係ではなくて、あったかというふうに思うのですが、実は、今、課長がお答えになったように2回買われている方、もしくは3回、4回買われて、実際に見ていきますから、遠目に。ですから、そういう方がいらっしゃるのですが、1か所、商工会でしか販売を今はしていないということで、市街地の方は簡単に行けます。だけれども、郡部の方々は仕事を終えられてから買い求めに行くということになると、既に完売しておりますというふうに言われると。また、貼り紙もされているというので、自分たちが買いたくても買えないし、1人の方が2度、3度と買っているという実態を見たときに、それってやっぱりおかしいのではないかとと言われて、最近、まして今回のコロナ禍で、いいですね、条件として。そうしたら、なおさら町民の皆さんが欲しいという気持ちが出るのではないかとというふうに思うのです。

それで、販売方法にも1つ問題があるというふうに思いますし、さらには6,000円配っていたいただいた町独自のプレミアム商品券のように、一応全世帯を対象にということも検討できないのかなというふうに思うのです。予算を取っておいて、要らない方もいらっしゃるかもしれないですけども、多分想像で要らない方というのはいないだろうというふうに思いますし、一等最初でしたか、販売したときに、町職員はまず控えてくださいというふうに多分言われましたよね。本当は欲しいのだけれども、私たちは買えないのと言われた方々もいらっしゃいました。そういう状況では、職員だって町民です。ですから、公平に恩恵を受けることというのは当たり前のことであって、もう少し販売方法に検討していただけないでしょうか。

ある方がおっしゃいました。これ札幌市で、私はニュースを見ていませんし、新聞もそのときの新聞は読んでいませんが、問題になってニュースにまで流れた、あるいは新聞にまで出たというふうに伺いました。

ですから、商工会任せの販売方法ではなくて、せっかくの町のですから、ぜひ販売方法もご検討していただき、もう目先、たしか10月販売ですよ。ですから、先がもう見えているのですけれども、公平に買われるというように検討していただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） 今年のプレミアム商品券、10月25日から販売というふうな予定で聞いております。販売方法につきましても、こちらのほうから一度ご相談させて

もらってしまして、なるべく皆さん平等に買うことができるような方法を検討してくださいというふうをお願いしていますので、その中にうちの担当も入りまして検討させていただきたいなというふうに思いますので、ご理解をお願いします。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） ぜひ、例えば一つの例で言いますけれども、来た方のお名前を聞いて、チェックをしていくと。うそのお名前を言う方もいらっしゃるかも、そういうことは信じたくないのですが、やっぱり買われた方はチェックをするなりの、そういう手法というのにも必要ではないかと思うのです。前回、私も買い求めに行きました。商工会の会員さんたちが結構いらっしゃるのです。そうすると、多分皆さん、あら、この方は2回来ているとか感じていらっしゃるのではないかと思うのです。そういうことも含めて、ぜひ販売方法についてご検討していただきたいというふうに思います。

もう一点の質問を伺わせていただきます。

先ほど内容審議で伺うのを忘れてましたが、聞き忘れたのですが、これ1つ、支出の慰労金の関係ですけれども、予算として600万円ついておりましたね。医療従事者慰労金、コロナの関係で。それは、会計任用制度のフルタイムの方あるいは短時間の職員に対しても該当するのですか。それだけ、まずは伺っておきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたします。

今回の従事者慰労金の関係でございますが、新型コロナウイルス、道内で発症した日から6月末までの間に10日以上勤務された方が対象となります。その部分で言いますと、勤務時間の長短は関係ございませんので、正職員、会計年度任用職員、パートタイムの方も含めて、そのほか委託で入っている業者さんの従業員の方々につきましても、10日以上の勤務実績がございましたら支給されるというような仕組みになっております。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 理解をいたしました。

それで、先ほどの住宅の件で、小児科医の住宅が建設されるということを伺いました。小児科医が本町にまた来ていただいて常勤されるということは、本当に町民の命を守るために大変うれしいことではあります。

一方では、昨日も議論されておりましたけれども、専門職である看護師さんを常時募集しています。足りない状況の中で、仮に内科医も1人増えましたね。外来が開設しました。小児科医も先生が来ていただけますから、外来開設するとなると、そこに外来に対しても専門職の方をそこに配置をしなければならないのではないかというふうに思うのですが、そうではないですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

看護師の部分につきましては、募集を行っているところでございます。現実の部分で言いますと、なかなか応募もないような状況なのですけれども、引き続き病院ホームページ、その他のもので募集を続けてまいりたいというふうに考えております。できる限り職員が採用できるような形を取ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 外来に何人配置されるのですか。まず聞きます。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

小児科の専門の看護師というようなお話……

（何事か言う声あり）

○病院事務長（浅野隆生君） すみません。失礼しました。昨日の一般質問の中でもお答えさせていただいておりますけれども、現状の体制で言いますと、2名ほど不足が生じる見込みとなっております。ですから、その部分を来年4月の始まる時点までに募集をして何とか採用につなげてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 1名退職はされるというふうにお話も聞いておりますから、それを含めての2名なのか、ちょっとその辺が分かりませんが、いずれにしても、町立病院の看護師さんの不足というのは、本当に厳しい状況で大変な思いをされているのではないかというふうに思うのですが、伺いますが、師長さんが夜勤にシフトに入っているという状況は事実ですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。看護師長が夜勤に入っているのかというお尋ねでよろしかったですね。

現状、その都度といいますか、必要が生じた場合、夜勤に入っているというような現実がございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） そうですね。本来、師長さんというのは、夜勤のシフトには組まれないというふうに思うのです。個人病院は正直言って分かりません。しかし、自治体病院等々は、師長さんの任務というのは、夜勤シフトの中に組み込まれるものではないというふうに私は理解しております。そういう理解の下であっても、今言われたように、そのときそのときで夜勤業務をしているというふうに伺っておりますし、あるいは外来看護師、そして病棟看護師がありますが、本来、外来の看護師さんは夜勤業務には加わらな

いというのが今までだったというふうに思うのですが、それが外来の看護師さんも夜勤のシフトに組み込まれているというのが現実だというふうにも伺っておりますけれども、その辺もいかがですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたします。

ただいまご指摘のありました点につきましては、部分的にはございますけれども、そのような現実がございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 町長、本当にお医者様が常駐されるということは、町民の皆さんが安心して暮らせるという立場では、本当にありがたいことです。

しかし、病院の中の要員不足で体制が取れていない状況の中で、私、医師が来ることを否定しているわけではないですから、それは誤解をしないでいただきたい、うれしいことです。だけれども、体制が取れていない状況の中で、果たしてどうなのだろうと。

それからもう一つ、小児科ですよ。もし入院した場合に、一般病棟の患者さんと一緒になれますか。まず、それを伺っておきたい。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

小児科の部分につきましては、医師が1名ということでございますので、現状のところ入院患者を入れるというようなことは考えておりません。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） そうですか。それでは、ただただお医者様、外来だけ受けるということですか。

そうすると、万が一のときにはやっぱり大きな小児科医に回すという、入院をさせないということであれば、そういう考え方に立っているというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをさせていただきたいと思います。

小児科医1名の中で入院患者を受け入れることはなかなか難しい点もございますので、重症の方の患者様につきましては、大きな病院、現状、町内で現在でも入院されることはございませんので、そのような形を引き続き取ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 入院はさせないということで、では町民の皆様にかかれたときには、はっきりそのように私は答えてよろしいですね。

それでは、町長、やっぱり職員がとにかく足りない、そういう状況の中で、先にそこだ

けを確保するという事は私は、先ほども言いましたように医師が来るのは決して否定はしていませんから。この間来てくださった内科医に関しては本当に喜ばれていますから歓迎するのですけれども、しっかりと内部の体制、要員を確保した中で受け入れするというのが筋ではないかと私は思うのですよ。それぞれ職員の皆さん、やすらぎ園もそうです。保育所もそうです。皆さんご苦労されています。あまりにも見ていただけませんよ。

そうすると、特に病院は、やすらぎ園もそうですけれども、人の命を本当に預かって守らなければならないところです。だけれども、過激な労働等々が発生したときに果たしてそういう環境になれるのだろうか、私は危惧するのです。ですから、このようなご質問を申し上げたのですが、ぜひ病院についても、きちっとした体制が取れてからでも私は遅くはないというふうに思います。

先ほど子育ての関係で事業計画を見ましたけれども、住民ニーズの中には小児科医をというご希望はなかったもので、総合計画か何かのアンケートにでも入っていたかなというふうに、ちょっと見なかったのですけれども、ぜひこれからしっかりとそれぞれの現場で体制が取れる環境をつくっていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。それで終わります。お答えください。

○委員長（黒沼俊幸君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 医者の確保について実はどれだけ現状苦労しているかということをもまず議員に分かっていただきたいと思うのですけれども、やはり小児科のお医者さんが常勤で来ていただけるという話があるのは、私はやはり非常にチャンスだと思っております。

この体制について話があったのは、実は内々では昨年からです、私、町長になってすぐからでしたから。一定程度期間があるので、それだけの対応が病院内で一番いい方法でと、今、事務長のほうから外来の話、入院の取扱いについて話がありました。そのとおりだと思うのです。それで、少しでもいいから今の病院の医療体制を改善するというのが私の一番の目的だなと思っていますし、そのとおり今皆さんに提案しているところでございます。

人材の部分については、これはずっと前から言われているところで、内部で苦労しながらも、小規模の自治体の中で、例えば入院の患者の数とか外来の患者の数によって一定程度ほかではやっていないようなシフトの変更があっても、それはある程度、中で理解してもらえるのではないかと、そういう形で今やってきているのだと思う。理想を言ったら切りません。それができるのだったら、私も院長も恐らくやっていると思うのです。そうできない中で、何とか自治体病院を維持するために一番いい方法が何かということ今やっていると思いますので、引き続き看護師さんの確保については努力していきますので、ご理解をいただきたいとします。

○委員長（黒沼俊幸君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 町長から私どれだけの努力をしているのか知らないのではないかというふうに言われましたけれども、私もその点については、お医者様のことについては本当に知っているつもりです。北大から外科医も来ていただいているのも、懇意にしているお医者さんもいらっしゃいますけれども、そういう面では自分も十分に医者確保に関しては大変な思いをしているということは知っているということを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 討論ないものと認めます。

これより議案第83号から議案第86号まで議題4案一括して採決いたします。

議題4案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第83号、議案第84号、議案第85号、議案第86号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

#### ◎閉会の宣告

○委員長（黒沼俊幸君） 以上で議案第83号・議案第84号・議案第85号・議案第86号審査特別委員会に付託された議題案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第83号・議案第84号・議案第85号・議案第86号審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 1時33分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

菊 地 誠 道

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

黒 沼 俊 幸